

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成30年 11月31日 提出

1. 視察概要

会派名	大清会
視察者名	佐藤勝・山村康治・加藤善市・富田文志・関武徳・佐藤仁一
日時	平成30年11月6日
視察先	沖縄県名護市 ～なごアグリパーク～
出席者	名護市農林水産部園芸畜産課 東江靖典・玉城真一・古波津求 沖縄美ら島財団 山里将樹

2. 視察内容

視察項目	1) 6次産業化の取り組みと「なごアグリパーク」の運営状況について
視察内容	<p>沖縄県名護市は、昭和45年に5町村が合併し、市域面積は約210km²、その大半が山林で、人口は約6万人、沖縄本島の北部に位置し、東側は太平洋、西側は東シナ海に面し、西側の名護湾沿いに中心市街地が広がっている。沖縄本島の北の玄関口で、北部地域の中核都市として行政や商工業の中心的な役割を担い、交通の要衝になっている。</p> <p>沖縄県の農業関係統計（1990～2005）によると、名護市の農業粗生産額は1990年の約92億円が2010年には約58億円と予想されるなど大きく減少することになった。この背景には農業低迷の原因として農家所得の低下に伴う農家の大幅な減少があげられ、農家所得の安定化を目指して、販路拡大や高付加価値化による6次産業化の推進に取り組むことが課題として挙げられた。</p> <p>平成22年から23年にかけて 1、スイーツコンテストの開催 2、「お出かけ市長室」における市民との意見交換 3、名護市初の「総合化事業計画」認定者の誕生など、6次産業化の機運が高まってきたが、これを支援するための農水省のハード補助事業などは自己負担分（50%）が大きく、6次産業化に取り組む意欲ある農林漁業者への支援が必要であった。</p> <p>このことを後押しするように、平成24年度から、自由度が高く市町村も事業対象の、沖縄復興特別推進交付金（一括交付金）が開始され、初年度名護市には約11億円交付されることになり、そのうち今回視察対象の「なごアグリパーク」事業に約6、7億円、平成29年度の事業完了までに約16億円の事業総額になった。</p> <p>「なごアグリパーク」は、6次産業化に取り組む意欲ある農林漁業者への支援策としての加工支援施設の整備や名護市産の農産加工品や健康食品、化粧品を販売するための「アグリショップ しまちゅらら」、観光施設として市内生産物にこだわった「レストラン」や「観光農園」を併設した複合施設として今年（平成30年）4月にグランドオープンした。</p> <p>施設の運営は、指定管理者制度で名護市を中心に観光事業を展開している一般財団法人「沖縄美ら島財団」が行っており、今回の政務活動は、名護市が進めている観光事業と6次産業の融合と今後の課題について研修し、将来的な大崎市の観光と6次産業の事業展開に活かしていける方策を調査するものである。</p> <p>調査事前質問項目</p> <p>○6次産業化の取り組みと「なごアグリパーク」の運営状況について</p> <p>① 6次産業化推進にカジを切ることになった背景について</p> <p>② 「なごアグリパーク」の運営実態と経営状況（指定管理選考の経緯など）と課題について</p> <p>2-1 後継者の育成や生産意欲、経営安定・収入増への事業効果はどうか</p> <p>2-2 加工施設の活用実績と商品開発や販路拡大への取り組み状況について</p> <p>2-3 加工施設利用者が3年経過後、独立開業の支援策について</p> <p>2-4 6次産業と観光との融合と成果、課題について</p>

- ③ 他産業との連携強化はどう図られているのか
- ④ 6次産業推進策としてのふるさと納税返礼品の取り扱いについて
- ⑤ 6次産業推進策とTPPとの関連について

資料に基づき各担当から説明を受け、その後施設を視察・調査しながら質疑応答を行った。

所感

大崎市においても、少子高齢化の進展に伴う農業人口の減少対策や交流人口拡大に向けた世界農業遺産認定とラムサール条約登録地の有効活用が喫緊の課題になっており、合わせて温泉番付東の横綱鳴子温泉地域の観光資源を有機的に結び付ける方策の確立と構築に向けた方向性を研究すべきものと強く感じました。

詳細は別紙資料を添付しますが、大崎市の観光事業と6次産業の一例となります事を申し添えて会派の行政報告と致します。

他会派との
合同実施

無 有 (会派名:)

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書

平成 年 月 日 提出

30.11.31

1. 視察概要

会派名	大清会
視察者名	佐藤勝 山村康治 加藤善市 富田文志 佐藤仁一 関武徳
視察日	平成 30 年 11 月 7 日
視察先	沖縄県うるま市
出席者	市民課・山城 孝 男女共同係・佐次田 雅之 男女共同参画センター・浜端 直美 市民課 石川出張所・仲宗根 亜由美

2. 視察内容

視察項目	1、 男女共同参画の取り組みについて 2、 出張所の権限と役割について
視察内容	1) うるま市男女共同参画推進経過と状況 H17・4月 2市2町の合併で「うるま市」が誕生 企画部に「男女共同参画・交流課」を設置 H19・3月 「うるま市男女共同参画行動計画~うるま夢プラン~」策定 H25・1月 「男女共同参画都市宣言」 H26・4月 「うるま市男女共同参画推進条例」施行 H29・4月 うるま市男女共同参画センター設置 こうした経過の背景には、長い歴史の中で形成された性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の制度、慣習が根強く存在し、男女が平等に社会に参画するには、克服すべき多くの課題がある。一方、急速に進む少子高齢化、人口減少、国際化、社会情勢の急激な変化への対応が求められる中、活力ある社会を築くためには、男女が性別にとらわれず、その個性と能力を発揮し、共に責任を負う社会を形成することは、地域に新たな視点や多様な発想を生み、活性化を生むものであり、これからの市政発展を図るうえで、必然かつ重要な政策課題として位置付け、推進を図ってきた。 これまでの取り組みの中で、市民アンケートやワークショップから出てきた意見では、男女格差を感じている市民比率は高く、小中学校現場でも、慣習的な男女格差などの改善を求める意見が多く出された結果となった。 さらに、女性団体連絡協議会からは、「市長と語る集い」で、働く意欲を持つ女性は多いが、社会進出にあたっては、子育てへの不安、待機児童解消への不透明感、女性の雇用環境への不安などが出され、女性の社会進出・男女共同参画を阻む要因となっていること等が示された。 こうした現状を踏まえ、庁内には、関係部・所管課、係で構成する推進本部を設置。さらには、市の中心部に位置し、施設環境が適する健康福祉センター内に、「うるま市男女共同参画センター」を開設、有識者や、各種団体代表、事業者、公募市民代表 11名で構成する「うるま市男女共同参画審議会」(2年任期)を設置し男女共同参画に関する、講座・研修会・相談等の各種事業推進を図っている。 調査質問項目については 1) 男女共同参画における、行政の採用・管理職への女性登用について 資料提示による説明があり、職員女性採用・管理職登用の数は横ばい傾向にあるが、県内自治体間の中では、高い順位に位置している。 2) 女性職員のスキルアップのための取り組みについて 女性職員のスキルアップのみに特化した取り組みは行っていない。昨年度は「アンガーマネジメント」研修を実施、職場内の人間関係を良好に保つ方法、スト

レスを和らげ、作業効率を上げていく方法などを学び、好評だった。

3) 男女格差についての市民意識調査の有無と改革の方向性について

第2次うるま市男女共同参画行動計画策定にあたり、H29年度に市民意識調査を実施。(資料提示)その結果を受けて、行政内部の作業部会や外部機関である男女共同参画審議会でも今後の方向性を検討し、H31からの次期行動計画へ反映させる。

4) 民間事業所や教育機関などで啓発事業の展開について

H29より、おきなわCAPセンターへ委託し、市内中学校において「人権」と「暴力」(デートDVを含む)について考える思春期の心と体のプログラムを全校で実施。

また、市立図書館との共催で「イクメン読み聞かせ講座」を開講し、父親の育児参加を促進している。

5) DVなどから守るシェルター策について

現在、シェルター設置の計画は無い。一時保護が必要な時には、他圏域のシェルター所有の自治体と連携して支援する。

尚、市民意識調査でも、DVの実態はある。しかし、専門機関や警察への相談は多くない。DVに対する意識が弱い傾向にある。さらに、児童家庭課の児童虐待や女性相談は年々増加傾向にある。その支援策は喫緊の市政課題である。

6) 女性の就業を促すための、妊娠、出産、子育てなどの独自支援策について

女性のライフステージに合わせた具体的な支援策は無い。その中で、商工労政課で、女性の就活をサポートする「子どもの一時預かり」の支援を行っている。

2) 出張所の役割と権限について

うるま市は、H17年4月合併し誕生したが、本庁舎建設までは旧2市2町の分庁方式で機能してきた。H28年1月、新庁舎建設に合わせ統合庁舎とし、3庁舎は、市民課機能のみを置き出張所として行政業務を行っている。来庁者数は本庁舎市民課で25万人、石川出張所(旧石川市)が3万人、勝連・与那城出張所でそれぞれ1万人となっている。尚、H28年12月より、本庁及び3出張所の市民課窓口業務を民間事業者(株)PBコミュニケーションズへ業務委託している。配置人数は本庁19人、石川出張所5人、勝連・与那城出張所は各4人の配置となっている。

事前質問にありました、

- 1) 本庁と出張所の事務分掌については、説明の通りであり、
- 2) 市民要望に対する出張所の対応についてと
- 3) 地域対応のための出張所単独予算については、取り組みはありません。

調査所感

今回の調査は、沖縄県であり、東北とは慣習や気候風土が全く違う自治体への調査でありましたが、かかる自治体課題や、市民課題、そして議会が果たすべき役割など、多くの市政課題の部分で共通・共有できるものが多く、調査、視察、意見交換の中から、議会や自治体間の抱える課題解決へのヒントが潜在していることを認識しました。特に、男女共同参画では、我々東北の地よりも、その根強い伝統風習・慣習に加え、基地問題など我々にはない大きな課題を抱えながらも、真正面から向き合い、市民の主体性を大切にしながら、課題解決と向き合う行政や市民の取り組みは、大変参考になりました。

他会派との
合同実施

・無 ・有(会派名)

大清会行政視察報告書

視察日 平成30年11月7日（水）

視察地 沖縄県浦添市

視察目的 てだこ市民大学の取組について

（「てだこ」とは、沖縄の方言で「太陽の子」を意味する）

浦添市は、1970年に市制施行して本年で48年を迎えた都市型の市であります。人口114,300人で大崎市の132,000人より少なめですが、面積は19,5km²で大崎市800km²に対し40分の1と極めて人口密度の高い都市であります。那覇市から北側へ向かう新たな幹線道路となる浦添西海岸道路の完成により、那覇空港から15分という立地を生かした諸施策が展開されています。

その中で、「浦添市てだこ市民大学」を開設し、市民と行政の協働社会の実現と適切な行政運営を推進する「ひと・まち・未来が輝く市民協働都市」を目指すとしています。そこで、「てだこ市民大学」について強い関心を持ち視察のテーマとし研修をしてきました。

以下、浦添市市民協働・男女共同参画課、玉利宏一朗課長さんより説明を受けた後、意見交換した概要を記します。

Q 市民大学開設に至るまでの経過について

A 平成13年の第3次浦添市総合計画において「市民大学」の開設が謳われた。その後、浦添市まちづくり生涯学習推進協議会の審議を経て、平成20年に「浦添市てだこ市民大学」を開設した。現在第10期生で20名の学生が受講している。

Q どのような目的だったのか。

A 市民一人ひとりの学習の成果をまちづくりに活かせる社会の実現を目指し、まちづくりに寄与できる人材育成を目的としている。

Q カリキュラム等の設定は参加者の意見が反映されたのか、行政主導によるものか。

A 現在、事務局専門職員でカリキュラムを作成し、アドバイザーの指導を受け実施している。

Q 大学開設によって新たなまちづくりの発想はどのようなものがあるか。

A 在校生・卒業生の地域での活躍により、まちづくりには「生涯学習」の手法

による「人づくり」が有効であり、必要であることが分かった。

Q 卒業生の協働のまちづくりや地域おこしへの波及効果は。

A 平成30年度「市民の夢応援プロジェクト」で受賞した18団体のうち3団体において、市民大学の卒業生が中心となっている団体で、受賞団体以外でも多方面において卒業生が関わっています。

上記以外でも約2時間にわたり活発な意見交換があり、大崎市の市民協働のあり方に大変参考になりました。

詳細については資料を添付し報告といたします。

(追記) 浦添市はこれといった特産物はないが、現在、桑を生かした織物や桑茶などの特産品づくりに取り組んでいるとのことが印象的でした。

※ Q・・・質問 A・・・答弁

文責 山村康治